

別記様式第 5 号

公表日 令和 5 年 4 月 日

担当課 文化スポーツ課

随 意 契 約 報 告 書

- 1 事業番号 多文ス工第 2 号
- 2 種 別 工 事
- 3 事業名 総合体育館エレベーター改修工事
- 4 場 所 多治見市大畑町 2 丁目 150 番地 地内
- 5 契約業者名 東芝エレベータ株式会社 中部支社
- 6 住 所 名古屋市中村区名駅 4 丁目 8 番 18 号
- 7 契 約 金 額 21,450,000 円
- 8 工 期 令和 4 年 5 月 27 日から令和 5 年 2 月 28 日まで
- 9 概 要 エレベーターの改修工事を行うもの。

10 相手方の選定理由

当館のエレベーターは、昭和 60 年の納入時から 37 年間、品質維持向上の為、製造者の「東芝エレベータ（株）中部支社」とフルメンテナンス契約をしており、毎月 2 回の定期点検及び年 1 回の法定検査を継続実施している。

またその点検結果に基づき、フルメンテナンス契約内で、直近では H29 年・インターホン電源装置取替、H30 年・主ロープ取替、ガイドローラー取替、R1 年・油圧配管継手取替、油圧用の油交換を実施しており、当機の状況を十分に把握している。

今回の工事は、休館中の短期間に施工することが必要であり、既設（乗場三方枠、しきい等）を再利用する等のリニューアル技術にも精通する業者は、「東芝エレベータ（株）中部支社」のみである為、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約をするもの。